

令和元年度第3回 葛飾区男女平等推進審議会 議事録

日 時：令和2年2月18日（火）午後2時00分～午後3時38分

会 場：葛飾区男女平等推進センター 3階洋室A

出席者：戒能委員、鳶委員、黒崎委員、坂井委員、杉江委員、千田委員、林委員、谷茂岡委員、柚木委員、（五十音順）9名出席

事務局：坂井総務部長、中島人権推進課長、加藤男女平等推進係長、男女平等推進係員1名

議 題：

（1）「令和2年度葛飾区男女平等に関する意識と実態調査」調査項目の検討

について 資料1、2

（2）葛飾区男女平等推進計画（第6次）策定の基本的な考え方について 資料3

（3）その他

<事前送付資料>

- ・資料1 令和2年度葛飾区男女平等に関する意識と実態調査 変更点（最終案）
- ・資料2 令和2年度葛飾区男女平等に関する意識と実態調査票（見本）
- ・資料3 葛飾区男女平等推進計画（第6次）策定の基本的な考え方
- ・資料4 葛飾区と他区の計画体系図の比較表
- ・参考資料：平成27年度葛飾区の男女平等に関する意識と実態調査票

<当日机上配付資料>

- ・葛飾区人権啓発紙 こんにちは人権 Vol.12
- ・男女平等推進センター・事業所向け情報誌L o o P Vol.13
- ・「子どもの笑顔を守る多様性尊重～S O G Iの理解を中心に～」チラシ
- ・区民企画講座「戦わないコミュニケーション～苦手な人が気にならなくなる～」チラシ
- ・「パルフェスタ2020」パンフレット
- ・「パルフェスタ上映会 人生、いろどり」チラシ
- ・「男女共同参画記念講演会」チラシ

1 開 会

2 議 題

（1）「令和2年度葛飾区男女平等に関する意識と実態調査」調査項目の検討について

事務局より、資料1、2について説明

会 長：ありがとうございます。何やら複雑ですが、前回の審議会でもいただいたご意見あるいは要望を可能な限り反映して修正案「最終案」というふうに作成いただきました。最初に、資料1の「あなた自身のことを聞く」の前まで、修正が必要ではないかというご意見や、このように変えたほうがいいのではないかという、文言も吟味する必要がありますの

で、問5-1から始まっておりますけれども、それに沿わなくても結構ですが、ご意見をお出しいただければと思います。問5がそもそも、「家庭生活において男性は家事・育児・介護などについて、どれぐらい取り組めばよいと思いますか」という設問があって、「積極的に取り組んだ方がいい」から4の「配偶者・パートナーに任せておけばいい」まで選択肢があって、その理由が前は自由記述だったのですが、自由記述はなかなか書いていただけないということもありますので、選択肢を1/23ページのようにつくっていただいた。「その他」があるし、「わからない」というのも選択肢としてはあるようです。難しそうだというふうに、回答しないという方が多くならないように、なるべくわかりやすい、といっても難しいのですけれども、工夫をしていただいたのですが。その次に、女性の働き方とその理由というふうに選択肢ということにしたということです。あとは、女性に限定する質問にするということです。その女性ということであれば、女性の健康ということで特定したこと。前回かなりそのあたりもご意見をおっしゃっていただきましたし、問21の「セクシャル・マイノリティ」を「LGBT」に変える。大分周知されてきたのではないかとということで、そういうふうに変えるということや、女性の妊娠・出産のところ、健康と同じですね。11/23ページなのですが、DVのところは子どもについて設問を入れたほうが良いのではないかとということで、「子どもがいても安心して相談・避難ができるような体制の充実」に変えた。それと審議会の男女共同参画ですけれども、どうしてこういうことをお聞きするかということで簡単に説明があって、選択肢に少し修正を入れたということです。このあたりまでいかがでしょうか。

委員：まず、私も一回、いただきました資料を解いてみました。18分かかりました。ひっかかる場所としては問5-1、設問の自由記載欄のところを選択式に変えていただいたところ、問5の選択肢によっては答えにくい、「うん…」と詰まるところはあるかと思えます。ただ、自由回答よりは回答しやすかったので、答えとして統計がとりやすかったのではないかと考えております。

あと、もう1点です。すみません。職業上の立場から申し上げます。問13の下のところフレックスタイム制について、「ワーク・ライフ・バランスを実現するためには…」という。

会長：それは今回のご説明にはないところですね。

委員：はい、ないところですね。

会長：では、参考資料を見ていただいて。

委員：参考資料の中の問13、欄外にある※のフレックスタイム制についての質問です。前回のアンケートにも同じことが記載されていたのですが、読み手によっては「労働者が自ら始業・終業時刻を決める」となると、いつでも、どれだけでも働いていいよと読み取られかねない。10代、20代の回答者はそう読めてしまいますので、「フレックスタイム制とは一定の期間についてあらかじめ定めた労働時間の範囲内で」というふうに入れて

いただけると。厚生労働省の中ではそのように書いておりますので。以下「一定の期間について、あらかじめ定めた労働時間の範囲内で」というのをに入れていただけると。以下「労働者が自ら……」というふうにしていただけると正確かなと思います。

会 長：短くてもいいとか、長くてもいいとか、そのように勝手に解釈してしまう。

委 員：1カ月内の労働時間は決められていますので。お願いいたします。以上です。

会 長：ありがとうございます。ご意見をいただいて問5-1は選択肢をつくって答えやすくなったということなのですが、どの辺が、もう少し表現を変えるとか、何かございますか。ちょっと突っかかるかもしれないというふうなことをおっしゃったと思うんですが。資料1のほうで見ていただいて。ふだん使っている言葉ではない言葉がどうしても出てきますので、わかりにくいかなというふうに思うんですが。

委 員：例えば問5で、そもそも家事分担をしている家庭である場合に、自分の両親も役割分担していたからというのはあると思うんですが、「どれぐらい取り組めばよいと思いますか」だから、「必要に応じて」とか、何ですかね。難しいですね。

会 長：問5は、「男性は家事・育児・介護などについてどれぐらい取り組めば……」、「どれぐらい」というふう書いてあるんですね。それに対して「積極的に分担するのがいい」、「手伝う程度でいい」、「相手に任せておけばよい」という回答の中で1つだけ選んで、その理由を書くわけですね。4つの回答に対応するような理由が選択肢にあるかどうかということですね。これは複数回答していいということで、積極的にいところで、親がそうだったからでもいいし、男女平等に反するからということも含めて選んでもいいしということなんですけれども、これは5つのうち4つ丸がつくかもしれない、1の回答をした人は。分担も同じようなことになるかもしれません。「手伝う程度でいい」というのは、理由としていいですか。「手伝う程度でいい」と書いた人が選ぶ理由は、この1から5まで、「その他」で書いていただくのもあるのですが。これは「手伝う程度でいい」という人が世の中には結構多いのではないのでしょうか。

委 員：済みません、前回欠席してしまったので、お話の流れについていけてなかったらあれなんですけれども、今問5-1の件で、もともとの事務局案の中に収入にかかわるような回答が結構あったようなんですけれども、「パートナーは共に働いたほうが」とか。

会 長：多く収入を……。

委 員：そう。その収入系のことが、今回最終的に抜けてしまったのはどうしてなのかなというのが1つと、あと問4の質問の中の、細かいことではあるんですけれども、家庭の中で行っていることの(ク)に「町内会や自治会、PTAへの出席」というふうになっているんですけれども、PTAはどちらかという年齢期の子どもに伴う、何というか、団

体活動なので、(サ)のほうになるのではないかなという気がするのですが、このあたりも「PTAへの出席」というのが前のアンケートにはなかったもので、この「PTAへの出席」というのを(ク)に入れたのはどうしてだったのでしょうかという、この2つをお聞きしたいと思います。

会 長：後半は問の何番になるのでしょうか。

委 員：問4です。表になっているところで。

会 長：家庭生活についてのお尋ねですね。

委 員：そうです。

会 長：わかりました。ちょっとそれを先に解決させて、それから問5に戻りたいと思います。これはこのままで修正はないのだけれども、「家庭の中で、あなたはどの程度行っていますか」の中で、授業参観とか保護者会。

委 員：何回もすみません。町内会とか自治会の出席は、どういう人であってもするか、全くしないとか、必要ある・なしではなく決めることなんですけれども、PTAへの出席というのはどちらかというところ、例えば私だと今は学齢期の子どもはいないので、これを回答しようと思うと、本当だったら「子どもや介護する人がいないのですする必要がない」なんですけれども、でも町内会や自治会は出なくちゃいけないしとなって、ここは答えられなくなってしまいうんですね、(ク)というところが。

会 長：これは斜線が入っていて……。

委 員：そうです、そうです。だとしたら、この「PTAへの出席」というのは子どもに伴うものなので、(サ)の「授業参観や保護者会、PTAへの出席」というふうにすると、今度は「子どもや介護する人がいないのですする必要がない」というところに私は回答ができるのではないかと。

会 長：「PTAへの出席」というのがあったのは、さらに1つ前じゃないですか。きょうの参考資料にPTAってありますか。最終案には入っていますか。

事務局：前回の調査票、平成27年度にはなかったんですけども、地域活動の一環というような捉え方でPTAを捉えて追記をしているんですけども、今おっしゃられたように、お子さんがいる立場の方が回答する場合に、回答がしづらいというご意見かと受けとめさせていただきました。再考させていただきたいとは思っています。

会 長：わかりました。(ク)のところですね。

委員：(サ)に移したほうがよいのではないかという提案です。

会長：(サ)と一緒にするという事ですね。「PTAへの出席」がね。

委員：はい。

会長：「PTAへの出席、授業参観や保護者会への出席」。保護者会というのは、PTAとはどう違うのでしょうか。

委員：保護者会だと多分高校とか、あと大学とか、そういうのも含んでくるのではないかと思うんですけども、PTAとなると多分小学校、中学校ぐらいまでではないかと思いません。

会長：義務教育。「PTAへの出席」を(サ)のところに入れるというご意見ですね。そうすると、選択肢がなくて答えられないということにはならない。子どもがいないからとか、そういう事ですね。問5-1というところはいかがでしょうか。5-1の2というところは。

事務局：5-1につきましては、前回、選択肢が非常に多過ぎるというご意見をいただきましたので、一括して収入関連の選択肢を削ってしまったというところはございます。収入に関する選択肢を削って整理をさせていただいたといった経過はございますが、入っていたほうがより回答がしやすいということでしたらどのような選択肢にするかは少し考えさせていただきたいと思うのですが、収入に関する選択肢というものも設けていく方向では考えたいと思います。

会長：ほかに5-1の選択肢については、ご意見はないでしょうか。1から5までで十分でしょうか。やはり収入が多いほうが家事・育児をやらないと考えている人が結構いるということですよ。あとは、入っていないとすると、適性論というのが入っていないんじゃないですか。それも根強くありますよね。やはり女のほうが適性があるんだみたいなね。得意な人がやったほうが良いというか。結構それは強く思っている人がいて、やらないからできないんだけれども、最初から違うんだというふうに思っている人がいるから、それは入れたほうが良いかなというふうに思います。あとは、5-1の選択肢についていかがでしょうか。ほかの点でも結構です。このアンケートの趣旨からいっても、女性の働き方について聞くのだということで復活をしたということですね。それから8-1の理由についてはいかがでしょうか。

委員：5-1の、きょうの資料1でいただいている2ページ目の当初事務局案にあつて、可能なら残していただきたいのが5番なんですけれども、「家事・育児・介護と両立しながら、配偶者・パートナーが働き続けることは大変だと思うから」という意見が、ふだん

女子学生といろいろ話すと、若い年代では多いかなと思いましたが、ちょっとここはふえ過ぎると思うんですけども、もし可能であればお願いします。以上です。

会長：ありがとうございます。いかがでしょうか、5-1のところでは。

委員：この当初事務局案が多過ぎるというお話はありましたけれども、やはりここというのは、皆さん、いろいろな理由があつてというところがあると思うので、1つに絞れと言われても、いっぱい選択肢があると困ってしまうというところはありますけれども、複数回答であれば、これも結構多目にやっておいて、それで複数回答していただくというのも一つの案なんじゃないかなというふうに、前回は議論になりましたけれども、今になって見てみると、今回の新しいほうの最終案を見ると逆に、「分担するのがよい」と思う人の理由というのは1、2と3だなと。「任せておけばよい」という人は4と5だなというふうな形で見えてしまうというか、いろいろ分担の中でも、真ん中の手伝う程度というのは、答える方が程度というものをどういうふうにか、あとは分担ということも、その方の中では半分半分と思っているのかとか、あとは適性において分担すればいいという考えの方もいらっしゃると思うし、この2と3というのは、その方の感じ方によっていろいろだと、その人の定義の仕方によってかなり変わってくると思うんですね。その方々の理由が余りなくて、「その他」なのかな、「わからない」のかなぐらいな感じになっちゃうかな……。

会長：そうですね。「その他」とか「わからない」というふうに。

委員：そうすると余り見えてこない。やはり収入の面とか、大変だとか、あと適性の面とかということを感じている方というのは結構多いんじゃないかなと思うんですね。

会長：ありがとうございます。そうしますと従前の事務局案よりは少し整理を、やはり重なるものがありますので、整理はさせていただきますが、今のところは3点ご指摘があったと思うんですね。やはり収入の問題って大きいですよ。負担が大変だということ。それから適性があるということと、そのほかに……。最終案を整理していただいたのはいいんですが、すごく抽象的なんですよ。そういうことかどうかというのが、必ずしも全ての方がぴたとはまるわけではない。もう少し生活に近いところで表現をしていくということでお答えをしやすくなるし、実情がこの調査を通じて明らかになるのではないかなということ。大変だとか、稼いでいないほうがやったほうがいいんだとか、そういう率直なことも出ていたほうがいいというふうに思いますので、ここはもう一度整理をしていただいて、委員会はないですね、アンケート調査実施まで。ありますか。ないですよ。時間的な余裕がないですよ。メールなど、皆さんは大丈夫ですか。メールでお知らせいただくとか、あるいは会長、副会長にお任せいただくということでご了承いただければ、良識の範囲内で皆さんのご意見を反映させて、これだと余りにも重複していたり、多過ぎるので、そういうことにさせていただきたいと思います。またお気づきの点がありましたら、きょうでも、あるいは後日でも、事務局にお知恵をお出し

いただければと思います。5番についてはよろしいですか。

それでは次に、8とか9とか10とか、そのあたりではいかがでしょうか。もともとの設問などもちょっと見ていただいてご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員：10番ですけれども、資料1の5ページのほうでは、8番の選択肢を「職場の育児休業制度が利用できなかったから」ということにしていただいているんですけれども、それがきょういただいている資料2の、これが最終版でいいんですよね。その間10の8番がちょっと合っていないので、「職場」のほうに合わせていただくのが最終案ではないかと思います。よろしくをお願いします。

事務局：修正させていただきます。

会長：8というところですね。「会社」ではなくて「職場」ということですね。

委員：「職場」です。お願いいたします。

会長：ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。ワーク・ライフ・バランスのところは、先ほどのフレックスタイム制の注記を書きかえていただくということですね。あと、セクハラとか、修正案は前回なかったのですが、大丈夫でしょうか。DVとか、大丈夫でしょうか。

委員：私も、済みません、前回欠席させていただいてしまったので、きょう必死にキャッチアップしているところなんですけど、気がついた点から申し上げたいと思います。きょういただいた資料1の11ページのDVのところなんですけど、先ほど「子どもがいても安心して相談・避難ができるような体制の充実」という文言が加わったということで、これはとても大事なご指摘かと思うんですけど、そのかわりになくなってしまった項目、相談とか支援スタッフの意識と能力、これはそのまま残しておいてもよろしいのではないかなというのが、ちょっと気になりました。スペースがないとか、そういう問題ではないかとは思いますが、1行ぐらい残して、どこに置くかは別として、文言自体は残しておいたほうがよろしいのではないかと思います。

会長：それは本当に重要なことで、資質とか専門性とか問われるわけで、それと子どもとはやはりちょっと別の問題なので、なかなか削るのは大変なんですけれども、スペースがないということでもないので、それと同じようなことをもしほかの選択肢で言っていれば別なんですけど、それに当てはまる場所というのは……。相談員のことは書いていないですね。

事務局：前回でいいますと、当初事務局案で12番の「各種メディアの表現やビデオソフトの販売・貸し出しを規制」という項目があったのですが、こちらのほうも削除してござ

います。といいますのは、前回の回答の中で、こちらの選択肢がさほど多くなかったということがございまして削っておりますが、やはり必要ではないかというようなご意見があれば承りたいと存じます。

会長：「各種メディアの表現やビデオソフトの販売・貸し出しを規制する」、これはむしろ性暴力とか性搾取とか、特に若年の問題で、広く言えばDVのこともあるかもしれませんが、問19のほうにかかわることなのかなというふうに思いますので、これは削っても私はよろしいかなと。「各種メディアの表現」というのは、あるとは思いますが、ドラマの中での扱いとか、ニュースの扱いとか。でも、その辺は少し変わってきたかなとは思いますが、まだあるかもしれません。相談に行っても、その方々の意識とか能力とか、疑問を感じてしまうということもありますので、そういう方もいらっしゃるというふうに思いますので、そこは高めていくということが必要なので、これは残していただいたほうがいいかなと思います。

ほかにはございませんでしょうか。センターの利用が余り活発ではないというようなことの間29とか、問24の女性の参画状況、いかがでしょうか。

それでは、またお気づきになった時点でご意見をおっしゃっていただくことにして、きょうの資料1の変更点（最終案）の、あなた自身のことを聞くフェイスシートのところですね。フェイスシートを後ろに持っていったという点、それから、あなた自身のことをどうして聞くのかということの説明した点、それから年齢、10歳・20歳というのをまとめたり、それから結婚のところと、この調査結果はどこで見られるかとか、そういう点ですね。ここはいかがでしょうか。

委員：すみません。そのフェイスシートの後ろのところですけども、10代・20代を一緒にするという点に関してですが、今回、ネット、スマホなんかで回答できるような形にするという新しい試みであれば、なおさらこの10代・20代という下の年齢層のほうに回答してくる可能性が高まるということ予想して、そうしたら10代・20代は、やはり分けておいたほうがいかがでしょうかという感じなのですが。

委員：すみません、その関連でよろしいですか。前回、私が10代・20代を一緒にしたほうが良いというふうに申し上げたのが、10代の対象者が18歳からなんです。そうすると非常にサンプルが少ないんです。サンプルが少ないと、ほとんど優位な回答にならないので、若年層の回答として、やはり優位なサンプル数を確保するにはまとめたほうが良いのではないかとお願いした経緯がちょっとありましたもので。このアンケートの性格が18歳以上ということでしたので。

会長：「調査ご協力をお願い」のところに、住民基本台帳から無作為に満18歳以上の男女3,000人を選んでお願いをしていると。だから少ない、18、19。本当は15とか16とか、少なくとも16、17が入っていると違いがわかっていいと思うんですけどもね。ほかにはございませんでしょうか。

委員：戻っちゃうというか、あれなんですけれども、問 29 のことなんですけれども。27 年のときのアンケートから、センターの利用云々のところで多分 1 個、「区民参加による男女平等推進センターの運営」というのが多分落ちているようですけれども、これは何か理由とか、何かあるのかなと思ひまして。選択肢の中から。違いますか。これは 1 と 2 に分かれたという感じなんですかね。

会長：区民参加が……。

委員：区民参加がとれて、1 と 2 に分かれたということで、それだけで……。

事務局：いえ、違います。分かれたということではなく、選択肢を余り増やさないという観点から、こちらの 7 番の項目を落としておりますが、「区民参加による男女平等推進センターの運営」というのが、実態から鑑みた場合に、余りこういったニーズが多くはないと認識しております。一方、「登録団体・グループの自主活動」といったところは、かなり積極的に行っていただいておりますので、ある意味こちらに含まれるような部分もあるという理解で 7 番は削らせていただいております。

委員：そうすると、そういう判断をされてということですよ。

事務局：はい。

委員：結構です。

会長：ほかの方はよろしいでしょうか。本当は区民参加の運営があったほうがいいですよ。活発になるためには。

いかがでしょうか。フェイスシートのところ、結婚のところはどうでしょうか。これ前は、同じようなことを聞いているんですね。だけれども、少し整理したということですね。結婚というのが法律婚を意味するというのは要らないのでしょうか。届けをした法律婚。結婚って、すごく幅広い概念ですからね。下に事実婚と出てくるから、わかるようなものですけれどもね。

それでは、なければ 18 ページの問 1 - 1 で「どのような点で男女の不平等を感じますか」というところを変えたということですね。「学校」生活だけじゃなくて「日常」生活ということを加えたということと、「男は仕事、女は家庭」を「男らしさ、女らしさ」という考え方に変えた。これは何か理由はございますか、事務局としては。

事務局：このような表現のほうがよろしいのではないかというご意見をいただきまして、変えさせていただきます。

会長：わかりました。それから問 4 の選択肢の「PTA」は、先ほど問題提起いただいて、修正するということになりました。あと、派遣・契約嘱託社員。

事務局：済みません。先ほど、このあたりは細かく説明をしておりません。

会長：「・」がないのはなぜかとか、「派遣・契約嘱託社員」ですか、「・」はあったほうが別ですね。契約社員は契約社員だし、嘱託社員は嘱託社員ですから。「契約・嘱託社員」って、自分ではないわと思われると困っちゃうので。あと、ご説明をなさりたいところ、細かいところで結構ですので、ご説明をお願いいたします、このあたり。

事務局：このあたりは前回ご提案させていただいて、特にご意見がございませんでしたので、基本的には、こちらの事務局案で最終案とさせていただきたいというものでございます。

会長：20 ページの間 13 の「ワーク・ライフ・バランスを実現するためには」というところで、業務の効率化に加えて賃上げということが書かれているのですが、「長時間労働を是正」が「改善」というふうに変わっていますが、この6の選択肢はいかがでしょうか。「賃上げ」というのが適切かどうか。長時間労働の改善、ご専門の方がそこにずっと3人いらっしゃいますけれども。

委員：ないほうがいいですか。

会長：いやいや、あったとしてもほかに、いいのかなとか、ちょっと思ったのですけれども、これだけでいいとか。業務の効率化と賃上げで改善されるのかなとか思ったりしたのですが。

委員：もしこの中であえて加えるとしたならば、2番のところではテレワーク等の推進で時短になるので、今、東京都でも推進しておりますので、そういう項目を入れると選択肢としてふえるのかなと思います。どうでしょう。

会長：問 13、テレワークというか、今ちょうど話題になっていますよね、コロナで。会社に出勤しないでおうちで仕事をしましょうというような。それも選択肢に入れたらどうか。あるいは、この6のところに入れるのは無理ですね、テレワークは。

委員：今の件なんですけれども、賃上げは長時間労働の改善ではないような気がする。ただ、何というか、長時間労働をすることで残業代も込みの生活給みたいになっていくという考えなのであれば、まあ賃上げということなのでしょうけれども、もしそうでないのであれば、この6のところ、例えば「在宅勤務、業務の効率化などにより」とかにするか、それか「賃上げ」を別に、そもそもお金がないからワーク・ライフ・バランスは充実できないんだよという考えもあると思うので……。

会長：残業しないとね。

委員：そうです。残業だったりとか、例えば副業だったりとか、いろいろなことをしないとそもそも生活ができないのでということなのであれば、賃金が上がるみたいなのをもう一つ別立てにするほうが、ちょっとよいのかなと。6の「賃上げ、業務の効率化」というところと、先ほど坂井先生のおっしゃったテレワークの推進というところが、もう一度ここをシャッフルし直して、整理したほうがよいのではと思います。

会長：というご意見です。やはり残業なんですね。残業手当をもらわないと、賃金が安いからということですね。そこの説明があれば丸をつけるかもしれませんが、なかなか結びつかないということです。在宅勤務というか、テレワークという、勤務の形を変えていくという方向に、今回のことは問題提起しているのかなというふうに思いました。

あとは、SNSがDVに入ったということですね。LINEなんかでチェックをしょっちゅう入れているということですね。

問17-1で「家族や親族に相談した」というのは、前回の調査結果を分析していただいて、実は家族に相談が多かったということで、家族なんですけども、親族ということも追加するということですね。

問18のDVのところは、どういう変更なんですか。文言をわかりやすく……。 「であれ」ではなくて、「であつても」と。

事務局：そうです。文言をよりわかりやすく整理をさせていただいております。

会長：最後、問20-1は自由記述の回答から選択肢、なるべく自由記述を減らして、回答をしていただくということですね。問20で……。

事務局：これは性の多様性についての「あなたは今まで自分の性別について悩んだことはありますか」という設問に対して、「ある」とお答えになられた方のさらなる選択肢というところでございます。

会長：それを変えたということですね。

事務局：はい。それを自由記述から選択肢に変えたということでございます。

会長：多分この場合は、「その他」に書き込んでくださるんだというふうに思います。どのぐらい回答していただけるか、これも回答が少しでも多いといいなというふうには思っていますが、具体的に「その他」で書き込んでくださると思います。

問30は、家族的責任というのはわかりにくいから、育児や介護などの講座を広くとか、そういうふうに具体的に書いたとか、問26は「女性の意識を高める」ではなくて、「男女の意識を変える」ということでしょうかというので変えたということですね。

子どもは聞かない、世帯構成も聞かないということですね。

あと、一枚紙で、インターネットで回答する場合のイメージ図をつけていただいて、「あなたのID・パスワードはこれこれです」、「こういうふうに回答していただきま

す」、「QRコードをお使いください」ということですね。スマートフォンでも回答できるし、それでなくても回答できる。みんなスマートフォンですか。そうじゃないですよ。スマートフォンを使わない人もいます。

事務局：いいえ。もちろんスマートフォンだけではなくて、書いていただいて、ご郵送でという従前の方式も引き続きございます。

会長：そこは誤解が生じないようにというふうに思っております。ほかには何かお気づきの点、どんなところでも結構ですので、文言も含めて、表現ですね。

委員：全体的にはいろいろ聞いているんですけども、私はよくわからないのが、生活全体として男女平等ってどういうことだということ、皆さん聞いていらっしゃる方が、どのように地域への参加をしていらっしゃるのか。地域の参加をどういうふうに考えているのか。今住んでいる町会ですか、住んでいるまちのところの町会に入らなくなった人が多くなった。それはというと、団地生活が多いし、いつ引っ越すかわからないということで、でもいつ災害があるかわからないし、人間の助け合いはしなければいけないわけなんですけれども、そういうことは考えない。そのときのことだけ考えている方が多いようなので、それをどう食いとめていくのか、正しい情報を流してあげるのか、そういう調査はこの中には入らないのでしょうか。私は、年代としてある程度、今度成人年齢も下がりますよね。そうしたときの考え方もあると思うので、情報をどういうふうに教えたらいいかと思っています。また、正しい情報というけれども、その正しい情報って何かということなんですが、いろいろな情報が流れていますので、どうしたら正しい情報を理解してもらえんかというのを今悩んでいるんです。ここで、もしそういう地域参加型の考え方を取り入れてもらうところがあればと思いますけれども、それは入っているのでしょうか。わけのわからないことを言って、ごめんなさい。

会長：いえいえ。地域生活あるいは地域社会における男女共同参画って、とても大事なことだと思います、防災に限らず。特に防災で、そこが問題化しているわけですから。その辺は特には項目としてはないんですよ。

事務局：地域活動に関してのご意見を承る項目といたしましては、「ワーク・ライフ・バランスについておたずねします」というところで、「仕事と地域・個人の生活をともに優先したい」とか、「家庭生活と地域・個人の生活をともに優先したい」ということで、地域における生活というものも優先したいとお考えになられている方がどれぐらいいらっしゃるかといったことは、お尋ねをしていきたいというふうに考えてございます。

会長：そうですね。あと問 13 のところで、「地域活動、NPO活動に積極的に参加する」というような項目などがあるわけですが、独立の項目としては扱っていないので、これは次の調査のときの参考意見として、地域生活というものをもう少し、そこでの男女共同参画、自治会などで、やはり男性の代表が多かったりとかするし、防災組織の問題なん

かも、これから何もないといいですけれども、今までの経験から問題がもう既に出ているわけなので、次回のときにぜひ、きょうのご意見を反映していただければというふうに思います。ありがとうございました。よろしいでしょうか。それでは、次に移ってもよろしゅうございましょうか。皆さん活発に次々とご意見を……。

事務局：補足でよろしいでしょうか。前回からの項目といたしまして、地域活動ではないのですけれども、「防災についておたずねします」という設問を設けてございます。参考資料、あるいは資料2でいいますと問27でございしますが、こちらの中で防災についての意識というものはお尋ねしていくようになっております。

会 長：これは前回の調査ではあったのですか。

事務局：前回から設問に入れております。

会 長：前回から入れるようになったということですね。ありがとうございました。

(2) 葛飾区男女平等推進計画（第6次）策定の基本的考え方について

事務局より、資料3について説明

会 長：ありがとうございました。今ご説明いただきまして、まず今年度は実態調査ということで、それをまとめた上で、ことしの終わりから来年の初めぐらいに検討が始まるということですね。その検討の仕方についても、今までもさまざまなことを試みてきたんですけれども、分科会に分けるとか、そういうこともやって議論してきましたけれども、5年後も見通しながら、かなり難しいことなんですけれども。5年間という結構長い期間の計画なので、長期的な展望も見通しながら第6次の策定に向けて検討していくということになります。ただいまのご説明について、あるいは資料3の文章について、ご意見、ご質問はございますか。

委 員：今の内容はわかったんですけれども、4の「策定作業についての考え方」、これでいいんですけれども、「男女平等社会の実現に向けて重点的に取り組むべき施策（第5次計画を踏まえて）」と、2のところには書いてあるんですけれども、第5次の計画を踏まえてさらに進めていきたい課題があったほうがいいので、その言葉を入れていただくとありがたいと思います。

会 長：プラスの面と、まだそこまで課題が十分解決できていないという点も含めて、継承、発展ということを意識した文言を入れていただきたいということです。どうぞよろしくお願いします。5年後って、どういう日本の社会になっているんでしょうか。葛飾区は頑張ってきました。資料4が他区の状況ということですか、男女計画についての。かなり詳細に。

事務局：かなり詳細な、他区との比較ということで、ご参考までにとということでご用意させていただいております。

会長：東京都自体が出すのはいつごろかというのが、都知事選挙もあって、どうなるかということもわからないですが。でも、こういうベーシックなことは都の基本計画も改定するんですけれども、その中身がどこに重点を置くかということも、そういうのもちょっと。あとは国の動向ですね。

事務局：そうですね。国も今、策定を進めています。

会長：ちょうど今年は第6次の基本計画を策定いたしますので、ちょうど5年なんですよ。それも踏まえながらということになると思います。

これは何度も議論というか、浮上していることですが、2ページ目の一番上の(2)の「本区の地域特性」ということですね。どんな特徴があって、外国の方も多いたか、新聞によると子育てしやすい区ナンバーワンに選ばれたという、本当なんですよ。充実してきているということで、ナンバーワンに選ばれたとか、そういう子育て期の女性や男性がふえているとか、それが特徴として言えるのかどうかということも含めて、ほかの世代はどうかとかですね。この地域特性というのは、いつも議論になるところなんですけど、調査結果を踏まえながら考えていくということだと思います。趣旨、計画の性格、策定作業についての考え方等、ご意見はよろしいでしょうか。まだ具体的に進めていないので、ぴんとこないところがありますので、調査結果を受けて、基本的な考え方をより具体化をしていくところでご議論いただければというふうに思っております。

何かおっしゃりたいことはございませんか。何でもいいんですけれども、ございませんか。よろしいですか。

(3) その他

会長：それでは、事務局から事務連絡ということで、今後の予定も含めてお話しください。

事務局：本日の第3回審議会をもちまして、今年度の審議会は終了となります。委員の皆様の任期が今期6月までとなっておりますけれども、実質的にはきょうが最終の審議会となります。終わりに当たりまして、総務部長から一言ご挨拶を申し上げます。

事務局：総務部長の坂井と申します。本日はいろいろ意見をいただきまして、ありがとうございました。最後にちょっと説明させていただきましたが、男女平等推進計画の新しい計画の策定ということがこれから控えておりますので、今日いただいた意見に基づき、またアンケートが実施されて出てきますので、そういった数値を踏まえて新しい計画策定を進めていきたいと思っておりますので、またご協力のほどをお願いできればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

会 長：ありがとうございました。事務局から最後に一言。

事務局：委員の皆様におかれましては、貴重なお時間を頂戴いたしまして、こちらの審議会にご協力を賜りましたこと、心より感謝を申し上げます。今後とも葛飾区の男女平等推進につきまして、ご理解、ご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。もし可能でしたらば、引き続きぜひ審議会のほうにもお力添えをいただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

3 閉 会

会 長：ありがとうございました。以上をもちまして令和元年度第3回葛飾区男女平等推進審議会を終了させていただきます。ご協力、本当にありがとうございました。